

日本労働年鑑 第24集 1952年版

The Labour Year Book of Japan 1952

第二部 労働運動

第一編 労働争議

第二章 主要な争議

第五節 日立総連合の争議

一、前哨戦 日立製作所は、わが国の電機業界における三大メーカーの一つで、東芝・三菱が戦前から外資の参加があったのに対し、日立には外資がはいっていなかった。一九四九年、広汎におこなわれた企業合理化にさいしても、労働者の首切りをしなかったが、恐慌の深化とともに外資依存方針に転換し、アメリカのフィルコ商会と提携をはじめた。また相模製作所(造兵廠)への経営参加や、日立多賀工場などでの塩化ビニール製造は、労組側の反抗をよびおこすようになった。

そして、一九五〇年の初頭以来、日立製作所でも滞貨増大を理由にして、清水工場の閉鎖とともに、笠戸・日立・川崎の各工場に「帰休」という形で合理化プランが強行されはじめたのである。「帰休」とは、会社の生産計画にもとずき、一定の予算の枠内で適正人員だけをのこし、それ以外を生産に従事させず、賃金の一部を保証して強制的に休暇を命令する制度である。これでは会社の合理化プランが実現されぬ場合は首切りとなるので日立総連合の各労組はストライキをもって反対闘争にたちあがった。とくに、この「帰休」の対象が共産党員を中心とする組合活動家にむけられ、労組の弱体化をねらったことは重要である。

当時(三月現在)、日立総連合傘下各労組の状態はつぎのとおりであった。

(注)(1)共産党の影響力がとくに強い事業所は、日立・水戸・笠戸の各工場。亀有工場は左右両派が激しく対立していた。

(2)つぎの各事業所は全金属労組をすでに脱退した。

笠戸工場	四九・一一・二九	反対	五七八
亀有工場	四九・九・一〇	反対	一、〇三六
深川工場	四九・五・一七	反対	六五
戸畑工場	五〇・三・二三	反対	二五二
九州営業所			
名古屋営業所	五〇・一・九		

(3)つぎの事業所は全電工労組をすでに脱退した。

戸塚工場	四九・九・一一	反対	三八一
------	---------	----	-----

(4)執行委員数中、無所属には統一派を含む。たとえば、日立工場執行委員二〇名中、共産党員を含む統一派は一五名におよぶ(五〇・二・二一改選)。

二、労組側、賃金値上を要求 国会闘争共同委員会(国会共闘)の「三月攻勢」は、事実上破綻したが、労働者大衆の闘争力の高まりは、全労連傘下各労組の主導権のもとにうけつがれた(第二編

第二章「共同闘争」の項を参照)。とくに、その中核となったのが金属労働者であり、当時「帰休」に反対して闘っていた日立総連合も、呼応して賃金値上の要求にたちあがったのである。

すなわち、三月二七日、東京における日立総連合第五六回中央代議員会で賃金値上要求を決議し、四月五日、要求書を会社側に提出した。

要求書

第五六回中央代議員会の決議に基き左記の通り賃金値上を要求する。

一、要求額、給与形態およびその配分方法

- (1) 全社平均取得を税込一二、〇〇〇円とする。
- (2) 基本給は次の通りとする 現行基本給×2+950円
- (3) 加給は直接員、間接員とも現行の通りとする。
- (4) 家族手当 第一人目は一、〇〇〇円、第二人目以下は一人につき五〇〇円
- (5) 地域手当(地域区分は現行の通りとする)

	本人	家族一人当り
A	三五〇円	二〇〇円
B	二五〇円	一五〇円
C	七五円	五〇円
D	ナシ	ナシ

- (6) 職分手当は現行の通りとする。
 - (7) 生産比例給は廃止する。
 - (8) その他は現行の通りとする。
- 二、実施期日 一九五〇年四月分給与より
三、回答日時 一九五〇年四月一二日午後一時

なお、一九五〇年二-三月平均賃金について、電機三大メーカーを比較するとつぎのとおりであった。
(注) 時間外手当を含む税込月総額。賞与・臨時手当を除く。
四月一八日、東京の常盤橋公園で、日立総連合京浜地区各单位組合の総決起大会がおこなわれた。この大会には、二六四名の大量帰休がでている亀戸工場がストライキで全員参加したのをはじめ、約三、〇〇〇名の労働者が集り、ちょうど総連合に対する回答を協議していた日立本社に、賃上げと帰休反対の要求書を手交した。なお、これよりさき、一日には、賃上げに関する第一回団体交渉がおこなわれ、会社側は回答を延期したが、同日、亀戸工場は一、三一六票対一九三票の圧倒的多数の決議により二時間ストライキをおこなっている。

四月二日、賃上げに関する第二回団体交渉がひらかれたが、会社側はふたたび回答を延期した。その前日、日立総連合の主力、茨城地区四工場は闘争宣言を発するとともに、多賀工場を除き、一時間ストライキをおこなった。二日、第三回団体交渉にさいしても会社側の態度は変わらず、組合側は亀戸工場が二時間ストライキで抗議した。このようにして、二四日の第四回団体交渉も物別れとなり、情勢は次第に陰悪化してきたが、二七日、日立製作所第五六回定期株主総会が「無配当」を決定した。総連合は、これを「賃上要求への無言の回答である」と評価し、さらにこの期の従業員減耗数が一、九一五名と発表されたことに注目した。ただし、この日、亀戸工場の大量帰休が、「多面的な攻撃の前にあっさり撤回された」(総連合ニュース)ことは、組合側にとっての一成果であった。

日本労働年鑑 第24集 1952年版
発行 1951年10月30日
編著 法政大学大原社会問題研究所
発行所 時事通信社
2000年6月1日公開開始

